

臓器移植の現状について

- 2-① 改正臓器移植法施行の経緯
- 2-② 臓器の移植に関する法律 改正前後の比較表
- 2-③ 脳死下での臓器提供者数の推移（年別）
- 2-④ 臓器提供者数の推移（年別）
- 2-⑤ 臓器移植の実施状況（過去3年間の状況）
- 2-⑥ 脳死下での臓器提供事例に係る検証会議における検証の実施状況
- 2-⑦ 臓器移植に関する普及啓発の取組の現状

改正臓器移植法施行の経緯

資料2-①

- 平成21年 7月 改正臓器移植法成立
- 平成22年 1月 親族優先提供規定施行
・ガイドライン改正
- 5月 親族優先提供(角膜) 第1例目
- 7月 改正臓器移植法全面施行
・ガイドライン改正
- 8月 家族承諾による臓器提供 第1例目
- 平成23年 4月 15歳未満からの臓器提供 第1例目
- 5月 親族優先提供(腎臓) 第1例目

臓器の移植に関する法律 改正前後の比較表

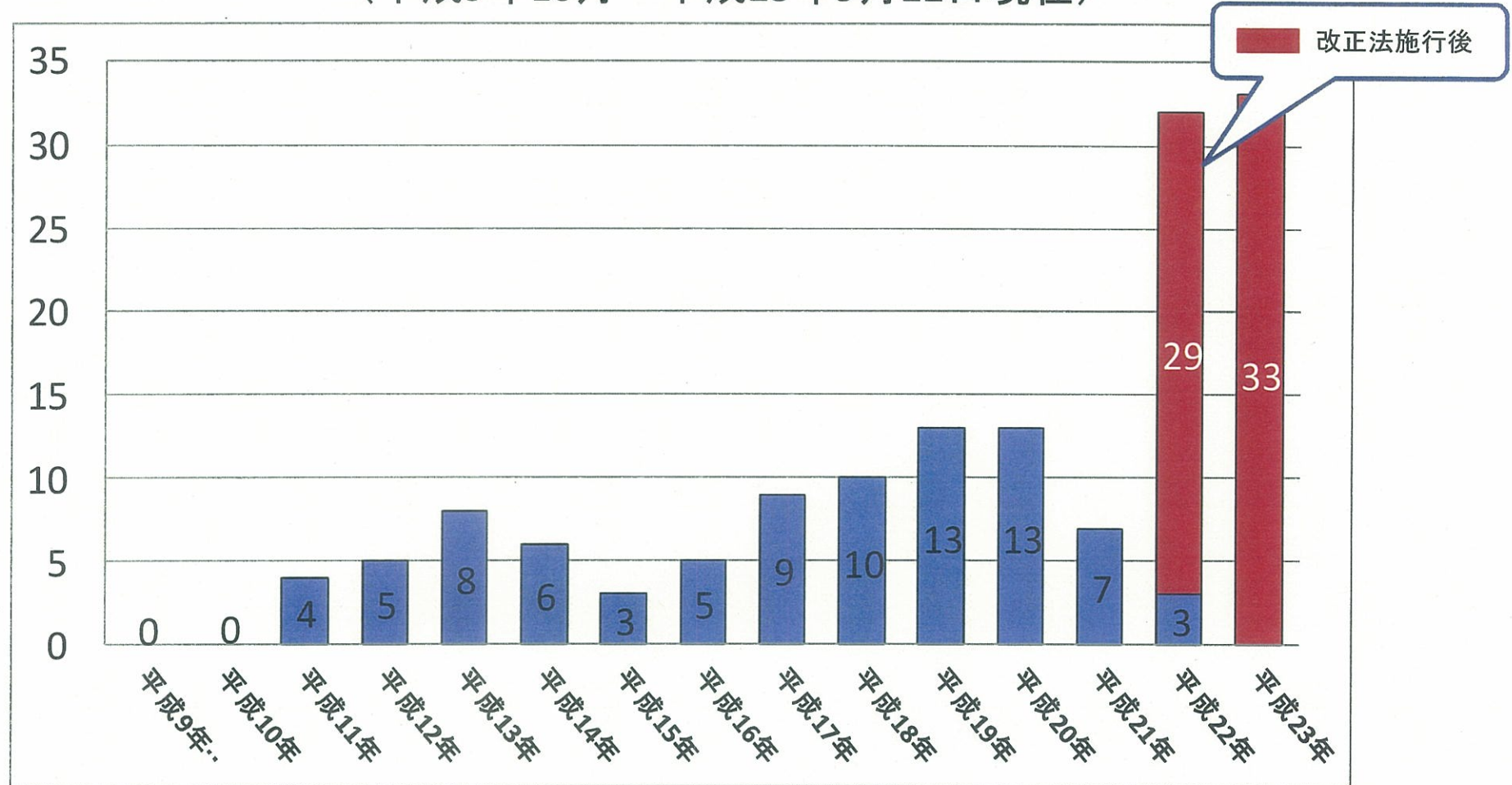
資料2-②

		改正前	改正後	施行日
1	親族に対する優先提供	○当面見合わせる (ガイドライン)	○臓器の優先提供の意思表示を認める	平成22年 1月17日
2	脳死判定・臓器摘出の要件	○本人の生前の書面による意思表示があり、家族が拒否しない又は家族がいないこと	○本人の生前の書面による意思表示があり、家族が拒否しない又は家族がいないこと（現行法と同じ） 又は ○本人の意思が不明（拒否の意思表示をしていない場合）であり、家族の書面による承諾があること	平成22年 7月17日
	小児の取扱い	○15歳以上の者の意思表示を有効とする（ガイドライン）	○家族の書面による承諾により、15歳未満の方からの臓器提供が可能となる	
3	普及・啓発活動等	(規定なし)	○運転免許証等への意思表示の記載を可能にする等の施策	
4	被虐待児への対応	(規定なし)	○虐待を受けて死亡した児童から臓器が提供されることのないよう適切に対応	

脳死下での臓器提供者数の推移(年別)

資料2-③

(平成9年10月～平成23年9月22日現在)

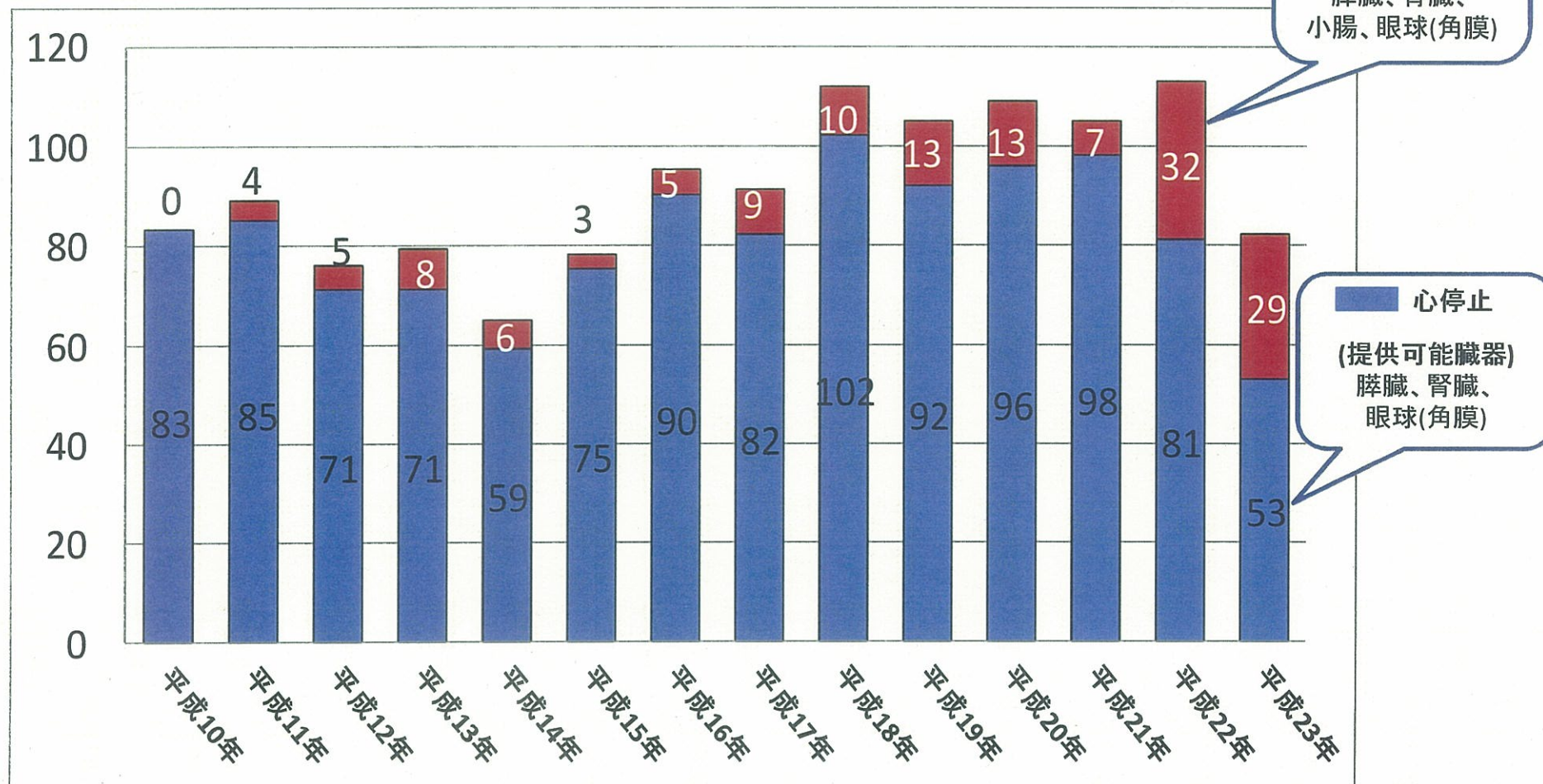


法施行以降平成23年9月22日現在 累計148例(脳死判定事例は149)
改正法施行(平成22年7月17日)後 62例(うち家族承諾 53例)

臓器提供者数の推移(年別)

(平成10年～平成23年)

※平成23年8月31日現在



臓器移植の実施状況

資料2-⑤

		平成20年 (1~12月)	平成21年 (1~12月)	平成22年 (1~12月)	平成23年 (1~8月末)	移植希望者数 ※1
心臓 (単独)	(脳死下)	11件	6件	23件	19件	185名
肺 (単独)	(脳死下)	14件	9件	25件	24件	149名
心肺同時	(脳死下)	0件	1件	0件	0件	5名
肝臓 (単独)	(脳死下)	13件	7件	30件	26件	362名
膵臓 (単独)	(脳死下)	4件	0件	2件	2件	50名
腎臓 (単独)		204件	182件	186件	133件	11,919名
	脳死下	20件	7件	39件	36件	
肝腎同時		0件	0件	0件	0件	10名
	脳死下	0件	0件	0件	0件	
膵腎同時		6件	7件	23件	21件	143名
	脳死下	6件	7件	23件	21件	
小腸	(脳死下)	1件	1件	4件	1件	5名
眼球 ※2		1,641件	1,595件	1,696件	920件	2,505名
(角膜)	脳死下	11件	12件	24件	18件	

※1 移植希望者数は、平成23年8月31日現在

※2 眼球の平成23年度実績は1~7月まで。移植希望者数は、平成23年7月末現在。

脳死下での臓器提供事例に係る検証会議における検証の実施状況

(平成23年9月22日現在)

年度	臓器提供者数	検証実施件数	検証会議開催数
平成9年	0	0	0
平成10年	0	0	0
平成11年	4	4	0
平成12年	5	3	4
平成13年	8	3	3
平成14年	6	9	7
平成15年	3	2	2
平成16年	5	5	4
平成17年	9	5	2
平成18年	10	6	3
平成19年	13	11	4
平成20年	13	3	1
平成21年	7	4	1
平成22年	32	3	1
平成23年	33	19	4
合計	148	77	36

ゆ

○脳死下での臓器提供者数は、法施行以降平成22年7月16日(改正法施行前)までに累計86例(脳死判定件数は87例)

○検証を実施した77件のうち改正後事例は7例

検証会議について

○臓器移植が一般の医療として国民の間に定着するまでの暫定的な措置として、厚生労働大臣より参集を求めめる学識経験者により、脳死下での臓器提供に係る検証作業を行うことを目的として開催される。

○検証会議は、次の事項について検証を行うものとする。

- (1) 臓器提供者に対する救命治療の状況
- (2) 臓器提供者に対する臨床的脳死診断及び法的脳死判定の状況
- (3) 社団法人日本臓器移植ネットワークの行ったあっせん業務の状況(臓器提供者の家族に対する支援の状況を含む。)

臓器移植に関する普及啓発の取組の現状

1 臓器提供意思表示カード等の配布状況

○カーダー体型リーフレット

約 499万枚（平成22年7月～平成23年8月末日）

○免許証及び保険証用説明リーフレット

約 2,364万枚（平成22年7月～平成23年8月末日）

○シール体型リーフレット

（※意思表示欄が設けられていない免許証・保険証用）

約 626万枚（平成22年7月～平成23年8月末日）

○臓器提供意思登録システム

23年8月末日現在の登録者数100,507人

（22年8月末日時点では71,182人）

2 臓器移植普及推進月間（10月）の取り組み予定

○第13回臓器移植推進国民大会（長野県大会）

10月22日開催予定（長野県松本文化会館）

臓器移植対策推進功労者への厚生労働大臣感謝状贈呈

○各都道府県・関係団体において、重点的に普及啓発を行う

○政府広報

政府広報オンラインへの掲載、政府広報ラジオ（中山秀征のジャパリズム）

での普及を予定、新聞・雑誌・テレビでの政府広報は要望中

3 臓器移植に関する教育用普及啓発パンフレット

○平成16年度より、移植医療に関する認識と理解を深めるために、中学生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校等に送付している。

（直近の作成状況）

平成20年度 163万枚作成（中学3年生へ配布）

平成21年度 166万枚作成（中学3年生へ配布）

平成22年度 424万枚作成（中学1～3年生へ配布）

平成23年度 約150万枚作成（中学3年生へ配布）（予定）